

構成する施策

政策17 雇用創出と勤労者福祉

53 就労対策と勤労者福祉 55 障害者の就労支援
54 高齢者の就労支援 56 女性の就労支援

目標

労働の多様化と流動化に対応した就業条件の整備、高齢者・障害者・女性などの多様な雇用・就業促進に向けた環境の整備など、地域に密着した労働施策を展開していきます。

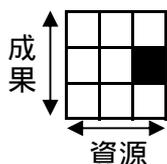
基本方針

就労支援を推進するとともに、勤労者の生活支援施策と小規模事業所の従業員に対する福利厚生面の支援を進めます。
(社)箕面市シルバー人材センターを核に、高齢者の就労を支援します。また、障害者雇用支援センターを軸に障害者就労の場の拡大を図ります。
女性が経済的に自立できる就業条件の整備と男女の職業生活と家庭生活が両立できるよう支援します。

考え方

政策の方向性

箕面市市民満足度アンケートにおいては、重要度は中間層であり、満足度はやや低いため、市民ニーズ度は中間層となっている。景気の持ち直しを背景に、雇用情勢は改善の動きが見られるものの依然厳しい状況であるため、失業者や就労困難者に対する多様な雇用・就業促進に向けた環境の整備と勤労者に対する福祉の増進が必要である。関係機関と連携して継続して進めていく中で、市の直接の資源は「抑制」としながらも、成果は今後も「維持向上」させていくものとする。



社会状況の変化

- ・少子高齢化の進展や企業の競争構造の変化、ライフスタイルの多様化など、労働者を取り巻く環境は今後大きく変わる。
- ・パートタイム労働など短期的・非正社员的な雇用や派遣労働者等、就労の手段が多様化し、雇用形態の流動化が進む。
- ・女性の社会進出は、より進展する。
- ・団塊世代の就業者の大量退職が見込まれる。

これまでの取り組み

- ・シルバー人材センターの就業率は高く、高齢者の就業機会が確保された。
- ・障害者雇用支援センターの就業率は高く、障害者の就労機会が確保された。

課題

- ・事業所の就労環境の向上や勤労者の勤労意欲向上のため、人権啓発研修会をはじめとする各種講座の開催や、労働相談等を実施したが、参加者が少ないため、ニーズに合った講座や啓発活動が必要である。
- ・男女の平等な取り扱い、仕事と家庭の両立について法整備が進んできているが、未だ男女労働者の間に事実上の格差が見られ、格差是正に対する対応が必要である。

成果指標名		基準値	目標値
指標	箕面市勤労者互助会への加入者数	1,449 人	1,500 人
根拠	勤労者の福祉厚生の充実を図るため、小規模事業所で働く勤労者に対して総合的な福利厚生事業を行う箕面市勤労者互助会への加入数を指標とする。小規模事業所を取り巻く経営環境は依然として厳しいため、大幅な増加は期待できないが、第2期実施計画における平成18年度目標値を引き続き目標とし、1,500人とする。		
指標	シルバー人材センターの就業率	84.6 %	85.0 %
根拠	高齢者の就労支援にあたり、シルバー人材センターの就業率を指標とする。2007年問題により、会員数の大幅な増加が見込まれる中で、現在同様の就業機会の確保は困難であるため、基準値より微増の85.0%を目標とする。(平成17年度就業率は全国平均(会員800人以上)が77.7%、大阪府平均は72.9%)		
指標	箕面市障害者雇用支援センター訓練生(箕面市在住)の就業率	83.3 %	75.0 %
根拠	障害者の就労支援にあたり、障害者雇用支援センター訓練生の就業率を指標とする。障害者自立支援法において、一般就労への移行に対する期待が高まる中で、より重度な障害があるかたの受入が増えており、現在の就業率の向上は困難な状況であるため、基準値より1割減の75.0%を目標とする。		
指標	地域就労支援事業における女性相談者の就業率	6.3 %	10.0 %
根拠	女性の就労支援にあたり、母子家庭の母親をはじめ、就職困難者等に対する総合的な雇用・就労支援施策を推進するため、女性相談者の就業率を指標とする。就職困難者等を取り巻く雇用状況は依然として厳しいため、大幅な向上は期待できないが、第2期実施計画における成果指標を引き続き目標とし、10.0%とする。		